インフルエンザの流行に伴う面会制限のお願い

当院では**令和1年11月1日**より、入院治療中の患者さまへの感染を広げないための措置として面会制限を実施させていただきますのでご理解ご協力をお願い申し上げます。

学齢期（19歳未満）の方の面会は原則禁止といたします。
ご面会はできるだけ短時間としていただき、**ご面会の際には**
手指消毒および使い捨てマスク着用にご協力をお願いいたします。

次に該当する方は患者様との面会をご遠慮ください。

■風邪症状（咳、発熱、のどの痛みなど）、下痢、吐き気など体調不良のある方
■同居中の家族にインフルエンザを発症してる方
■所属する職場でインフルエンザが流行してる方

この措置はインフルエンザの流行が終息するか、措置が不要と判断されるまでは継続します。
入院中のみなさま、ご家族さまには大変ご迷惑をおかけしますが、
何卒ご理解ご協力をお願い申し上げます。
ご不明な点はお近くの職員までお問合せください。

草加松原整形外科医院